

令和 3 年度第 4 回茨城県地域医療対策協議会

日 時：令和 3 年 12 月 20 日 (月) 17 : 30 ~

場 所：WE B 会議

○司会

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第4回茨城県地域医療対策協議会を開催いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただきます医療人材課医師確保グループの沼尻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、議事の内容や結果、委員の発言要旨等を県ホームページにて公表する予定でありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

ここで、委員の代理でご出席されている先生をご紹介します。

東京医科大学茨城医療センター病院長 福井委員の代理といたしまして古川副院長に、また、小山記念病院理事長 小山委員の代理として池田院長にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、日立製作所日立総合病院院長 渡辺委員、ひたち医療センター病院長 加藤委員、県市長会長 山口委員につきましては、ご欠席となっております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にメールと郵送にてお送りさせていただきました資料でございますが、次第の配布資料に記載させていただいております次第、名簿、資料1及び資料2でございます。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

会議の進行は、原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○原会長

皆さん、こんばんは。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、わずか30分という時間が設けられておりますので、円滑な議事進行に皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議は一つだけなのですが、令和3年度医師派遣調整に係る医師派遣要請(案)につきまして、事務局からご説明を願います。

○事務局

茨城県医療人材課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

資料1で説明させていただきます。

最初の1ページから3ページまでは前回までのおさらいになります。

変わった点としましては、2ページ目の前回までの論点②の⑩、⑪、赤枠の囲みの部分でございます。

3ページにつきましては、前回第3回地対協で派遣要請する医療機関・診療科としてご承認いただいたものでございます。

続きまして、4ページになります。

こちらからが新しい資料となりますが、追加の医師派遣要請について①でございます。

1番でございますが、前回第3回地対協において、筑波大学さんからこちらの提案がございまして、4月時点の調査結果に基づいて医師派遣調整について進めてきたところではございますが、その後の状況の変化等を踏まえまして、緊急的に対応すべき医師派遣要望もあるのではないか、そのようなものも地対協の医師派遣要請リストに加えてはどうかというご提

案をいただきました。

そこで、大学等への調査結果を基に、前回調査時以降の状況の変化により、地域の政策医療を維持する観点から、緊急的な対応が必要として、追加の医師派遣要請の対象となる医療機関・診療科等のリスト案を、県(センター)が作成し、年内に地対協を開催し、協議するということになりました。

この協議結果を受けまして、地対協の構成員である4大学、それから、前回の調査対象の70医療機関に対して照会をさせていただきました。

次のページでございます。

照会の内容でございますが、四角囲みの一番上でございます。令和3年4月には予測できなかった、退職や派遣引き上げなどのやむを得ない要因があること、それにより、地域の診療機能(コロナ対応含)が失われるおそれがあること。このどちらも満たすものを対象として調査をさせていただきました。

その結果、全体で28.3人の要望がございましたが、地対協としまして、大学に要請させていただくに当たり、要望を精査するため、選定基準を設ける必要がございます。そこで、赤枠の内容を選定基準としてどうかと考えております。

その選定基準(案)でございますが、令和3年4月には予測できなかった要因により、将来にわたり継続的に医師が減員となり、それにより、地域の医療提供体制に多大な影響を与える可能性がある要望、「地域の医療提供体制に多大な影響を与える可能性」があるものというの、具体的には、※1と※2でございます。※1 医療提供体制が脆弱である医療圏のさらなる脆弱が進む可能性がある場合、※2 がんの拠点病院や三次救急医療機関、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関など、政策医療等において特別な役割を担う医療機関における機能低下のおそれがある場合、こちらを選定基準としてはどうかと考えております。

提出していただいた各医療機関や大学からの調査票や小島地域医療支援センター長のヒアリングを基に、こちらの基準にのっとり選定した結果が、その下の四角囲みの選定結果でございます。

まず、予測できなかった要因による医師の減が8人ありまして、そのうち、SCRが50以下で医療提供体制の脆弱化が進む可能性がある場合が1人、それから、政策医療等を担う医療機関における機能低下と考えられる場合が5人ということで、計6人を要請対象として考えております。

それ以外のものとしては2人、そもそも予測できなかった要因による医師の減ではないと判断させていただいたものが全部で20.3人でございます。

選定いたしました具体的な医療機関・診療科につきましては、次のページ、6ページでございます。

先ほど、医師派遣要請の対象として選定させていただきました6人がこちらの4医療機関の4診療科になります。

最後の7ページでございますが、こちらにつきましては、前回の地対協で承認いただいた医師派遣要請と、今回の追加要請案を合わせたものでございまして、合計の要請人数は33人でございます。

説明は、以上でございます。

○原会長

ありがとうございました。

今、ご説明がありましたように、前回ご提示した27.0プラス、今回、端的に言うと、4月時点のアンケートでございましたので、それ以降起こった予期しない医師の減といったところに対する機能の補填という観点から、県のほうで選定していただいて、6名が増えて、トータル33.0という要望という形になりました。

これに関しまして、ご意見、何かございますでしょうか。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員

趣旨は分かるのですが、4月の時点の状況から変化があった場合には、もう1回調査をして追加しますよというのは、今回が特例的な対応なのか、それとも、そういう状況はこれからも考えられますが、毎回、そういう形でやるのが前提の追加なのか、どちらなのでしょう。教えていただけますか。

○原会長

事務局、答えられますか。

○事務局

事務局の宮本です。

ご質問ありがとうございます。

今後どうするかということなのですが、また改めてこれはご審議いただこうとは思っているのですが、今回のこういうものが必要だということが改めて検証されれば、来年度以降もこのようなことは、対応が必要ではないかなと思います。

実際、来年度以降の地対協の進め方については、いろいろ素案を作りますので、またご審議いただければと思います。

以上です。

○原会長

鈴木先生、どうもありがとうございました。

○鈴木委員

それと、もう一つは、今回は緊急的な対応ということで、切羽詰まった状況だということですが、そうすると、この6人のほうが優先されるということでしょうか。それを確認させてください。

○原会長

事務局、何かありますか。

○事務局

ありがとうございます。

こちらについては、特に優先順位というものはずけずに、当初に要求した27人と同列で取り扱わせていただきたいと思いますと考えております。

○鈴木委員

そうですか。そうすると、ちょっと趣旨とずれるような気もしますが、前の数字と対等に

扱うということですね。分かりました。

○原会長

私のほうから付け加えさせていただくと、鈴木先生から前に、地域医療構想調整会議が本当に十分なディスカッションができているのかというご指摘がございました。私もその点は非常に不安で、今年度といたしますか、来年度といたしますか、早い2月、3月ぐらいの時点から地域医療構想調整会議を開いていただいて、そこで長期にわたる各医療圏での展望、それに沿った形での医師派遣の要望を出していただこうと。今回は、それが後付けになって、4月時点でのアンケートに基づいているので、こういう齟齬が生じてくるのだと思います。ですから、こういう形での緊急というのは、僕はなくなるのではないかと予測しています。つまり、地域医療構想調整会議の選考と十分なディスカッションの後に、地対協のアンケート、そして、地対協を開催していくことによって、こういった形は避けられるのではないかと今は想像しています。

もう1点は、地域医療構想調整会議に対して、鈴木先生もおっしゃっていたように、各医療圏で十分なディスカッションをしなければいけない。そのためには、単なる資料だけではなくて、僕自身は、郡市医師会長が、その中心を担う単なる医師会ではなくて、こういった方向でいくのかという考えと一緒にディスカッションしていただきたいということを切に願っております。

そういう意味で、鈴木先生、郡市医師会長会議があるのはいつでしたか。来年ですね。

○鈴木委員

今年のは終わってしまいました。

○原会長

1月ですよ。その時点で鈴木先生のお許しも得て、各郡市医師会長に、地域医療構想調整会議、そして地対協の在り方を私のほうから少しご説明をさせていただこうと。それで来年に向けての地域医療構想調整会議、そしてこの地対協へ向けて準備をしていこうと私自身は考えております。

鈴木先生、そういうことでよろしいですか。

○鈴木委員

ありがとうございました。

全く同感でございます。地域医療構想調整会議の議論が進まないと医師配分がされませんよということでないと思っております。ここにお出になっている病院は非常に恵まれた病院ですので、ぜひその議論を地域医療構想調整会議で行っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○原会長

ありがとうございます。

そのほか、今回、少し人数が加わったわけですが、この要望人数につきまして、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

うちの大学も含めてですが、出す側との折衝はこれからということになりますが、要望人数としては、ここに上がってきました33.0というのが今回の地対協からの要望人数ということの確定でよろしいでしょうか。

○原会長

どうもありがとうございました。

それでは、協議事項は以上1点だけで、あとは報告になります。

それでは、令和4年度における地域枠入学定員増につきまして、事務局からご説明を願います。

○事務局

医療人材課でございます。

資料2に基づきまして、ご説明申し上げます。

令和4年度における地域枠入学定員増についてでございますが、この件につきましては、書面により、本協議会で協議を行いまして、全会一致でご承認をいただいたところでございます。

これを受けまして、各大学から国に臨時定員に係る部分でございますが、申請いたしましたし、申請した全てについて10月22日付けで国から正式認可をいただきました。この内容等につきましては、10月26日の知事記者会見等におきまして公表を行ってございます。

具体的に前年度からの変更点といたしましては、北里大学が2名の増員、順天堂大学が2名の新規設置、昭和大学が4名の新規設置ということで、全体で53名から63名に増えて、全て国から認可されましたというご報告でございます。

事務局からは、以上でございます。

○原会長

ありがとうございました。

この件につきまして、報告事項ではございますが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

前から申し上げているとおり、地域枠について、令和4年度まではこのまいくというのは決まっておりますが、令和5年度も恐らくこのままの形でいけるのかなと思っておりますが、令和6年度以降は全く未確定です。

ただ、一方で、文部科学省の2年前ルールというのがあって、もし減らすのであれば、来年の3月までには高校生に対してアナウンスしなければいけないというルールはあります。ところが、令和6年度に関しまして、そこまで間に合うかどうかは、今のところは、医学教育課の課長自身が言うておりますが、まだまだ未定でございます。

少なくとも、来年入試になります令和5年度まではこの形でいけるのではないかと考えております。

私からのプチ情報でございますが、この案件につきましてはよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

以上で本日の議題は全て終わりましたが、そのほか、本日の議案も含めて、何か意見のある委員の先生方、いらっしゃいますか。時間がございますが、ご意見ございましたら、よろしいですか。

では、よろしければ、私の議長としての任は降ろさせていただきたいと思っております。

事務局、お願いします。

○司会

原会長、ありがとうございました。

本日の会議は、これをもちまして終了とさせていただきます。

次回の地域医療対策協議会につきましては3月を予定しております。日程等詳細はまた担当から後日連絡させていただきたいと思っております。

本日は、お忙しいところをご出席賜りまして、誠にありがとうございました。